

JAいちかわ

農業振興応援団

大募集!!

応援してね!

笑味ちゃん
©よい食P



あなたもJAいちかわの**農業振興応援団(准組合員)**になりませんか？

JAとは、日本の農業協同組合の愛称で「Japan Agricultural Co-operatives」の頭文字を取ったものです。JAは相互扶助の精神の下、農家の営農と生活を守り高め、より良い社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

農業振興応援団とは？

JAいちかわでは、准組合員の皆さまを「農業振興応援団」と位置付け、様々な取組みをとおして、農業者を応援し、地域社会の活性化に取り組んでいます。

食べて応援

鮮度抜群な
地元農産物を積極的に
食べて地域の農業を
応援しよう!!

事業利用で応援

金融や共済など
総合事業で得た利益の
一部を地域農業の振興に
役立てています

農業振興応援団になって、一緒に地域の農業を応援しましょう！

さらに!! JAの組合員になる事で、うれしい特典を受けることができます

組合員の特典

- 貯金やローンの金利優遇を受けることができます
(ローンにつきましては、収入等の条件があります)
- 少ない掛け金で幅広い保障を受けられる「自転車倶楽部」に加入することができます
- 教育文化活動に参加することができます
「JAカルチャー教室」や「日帰りバス旅行」など楽しい活動がたくさんあります
- 広報誌「JAいちかわ通信」を年3回お届けします
- 提携の葬儀社「昭和セレモニー」を割引価格でご利用いただけます
- 出資金に応じた出資配当を行っています (年1回)
出資配当金がない場合もございます

組合員に関するQ&A

組合員ってなに？

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。
出資していただくことで組合員になることができます。

組合員には誰でもなれるの？

正組合員は農業者である必要がありますが、准組合員は地区内※1にお住まいであれば加入できます。
地区外にお住まいの方も、一定の条件を満たせば加入することができます。

※1 市川市、浦安市、船橋市、柏市(田中地区)

出資金とは？

組合加入の際には、出資していただく必要があります。出資金は貯金とは違い、JAの資本金として
長期的・安定的な運営と事業活動のために使われます。脱退時は、原則返金いたします。

農家さんじゃなくても
組合員になれるの？



組合加入要件

正組合員

- ・ 農業を営んでいる方
 - ・ 1年のうち60日以上農業に従事している方
- 上記どちらかに該当する方で、
当組合地区内に住所又はその経営に係る土地又は施設を有する方



准組合員

- ・ 当組合地区内に住所を有する方
 - ・ 当組合地区内に勤務され、1年以上取引のある方
 - ・ 1年以上当組合と購買取引がある方
- 上記いずれかに該当する方なら
どなたでも加入できます！**

※諸条件によっては加入できない場合があります

農業振興応援団

加入方法

加入には組合員加入申込書をご提出いただきます。

必要なもの

- ・ 本人確認書類※2
- ・ 貯金届出印
- ・ 当JAの貯金通帳
- ・ 出資金

※2 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカードなど

<詳しくはお近くの支店までお気軽にお問合せ下さい>

一緒に地域の農業を
応援しよう！



行徳支店	市川市湊新田1-6-2	047(358)2111	原木中山支店	市川市田尻4-6-5	047(377)6521
大柏支店	市川市大野町3-1693-1	047(337)7651	浦安支店	浦安市堀江4-36-20	047(351)2661
国分支店	市川市国分6-22-8	047(373)1171	豊富支店	船橋市豊富町668	047(457)2004
菅野支店	市川市東菅野2-7-13	047(321)1131	船橋支店	船橋市市場2-6-1	047(423)6131
中央支店	市川市北方町4-1352-2	047(339)1116	二宮支店	船橋市滝台1-1-21	047(464)3051
妙典支店	市川市富浜1-6-16	047(358)3351	田中支店	柏市大室1095	04(7131)4141